

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成29年3月17日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 10 分
出席委員	◎西口 ○竹田 三上 奥野 山本 平本 小松 福井 菱田 小島 馬場 木曾 <湊議長>		
執行機関出席者	【教育部】 山本部長、白波瀬次長 [教育総務課]吉村課長 [学校教育課]土岐課長 [社会教育課]河原課長、大西人権教育担当課長、亀井副課長 [教育研究所]藤木副所長 [学校給食センター]永田所長 [図書館]内藤館長 [文化資料館]八木主幹 <大規模スポーツ施設プロジェクトチーム> 藤村市長公室長、木村企画管理部長、田中生涯学習部長、大西総務部長、 塩尻環境市民部長、内田産業観光部長、柏尾産業観光部農政担当部長、桂 まちづくり推進部長、竹村まちづくり推進部事業担当部長、柴田土木建築 部長、西田上下水道部長、橋本上下水道部事業担当部長、山本教育部長、 田中企画課長、浦財政課長、石田総務課長、西田環境政策課長、笹原都市 整備課長、山内都市整備課区画整理担当課長、伊豆田政策交通課長、関桂 川・道路整備課道路整備担当課長、三宅スポーツ推進課長、川内政策交通 課政策交通係長、中川環境政策課環境監理監		
事務局出席者	門事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍聴	市民0名	報道関係者1名	議員7名 (酒井、富谷、小川、奥村、田中、齊藤、藤本)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

[西口委員長 開議]
[事務局長 日程説明]

[教育部入室]

2 第1号議案審査

【教育部 続き(社会教育費)】

《説明》

10:02

[所管課長 説明]

10:24

《質疑》

<福井委員>

P14、子ども「心の教育」推進事業委託料について、各町5万円の事業内容

は。

<社会教育課長>

平成12年から「心の教育」推進事業として各町に委託し、それぞれ特色あるイベント等を開催いただいている。平成28年度の主な取り組みは、フェスティバル、アユつかみ体験、歩いて地域を知ろう、文化芸術鑑賞、文化祭、しめ縄づくり、昔あそび等、子どもと親子がふれ合い、子どもたちを育成しようとする取り組みである。

<福井委員>

P14、放課後児童対策経費の放課後児童支援員報酬について、支援員、補助員の報酬は合わせて2000万円であり、6年生まで拡大ということで増額することは理解する。今年度でも定数に達しないと聞いたが、来年度の人数確保はどうか。

<社会教育課長>

平成28年度は49人を見込んでいたが、実際は44人で5人不足していた。来年度は52人の確保に向けて、今8人不足しているので、現在も広報を行い、支援員確保に努めている。一方で、現支援員の退職もあり、厳しい状況である。

<福井委員>

社会保険の適用範囲が広がったために、いやだという人もいるのではないかと想像する。6年生まで延長するのはありがたいが、場所だけでなく人員確保をなんとかしなければならぬと思うがどうか。

<社会教育課長>

教職員のOBへの声かけを積極的に行っていきたい。補助員は2年以上の経験があれば、保育士等の資格がなくても支援員になることができるので、補助員への声かけも積極的に行い、支援員確保に全力をあげていく。

<福井委員>

P15、公民館運営経費の解体工事に伴う実施設計委託料について、発注は亀岡会館と一緒にしないともったいないのではないか。

<社会教育課長>

発注は合同で行う。

<小島委員>

P14、放課後児童支援員が足りないということである。補助員は2年以上の経験があれば、支援員になれるとのことだが、アトピーのこと等も考えなければならず責任もかかり、また、突発的なことにも対処できる支援員でなければならない。6年生まで拡充した場合に、体力的に退職するという人もいると思うが、年齢層の実態はどうか。

<社会教育課長>

60歳代以上が半数以上である。6年生の受け入れは、今年1月から10校で始め、10人程度が入会している。平成29年度は4年生23人、5年生6人、6年生8人ということである。10校で経験したので、6年生の課題についてはある程度解消されていると考える。

<小島委員>

支援員がいないということは、ありえないということか。

<社会教育課長>

そのように努めている。

<小島委員>

2700万円増額した中で、今後も力を入れていただきたいことを要望する。

<馬場委員>

P13、社会教育団体育成経費の社会教育団体補助金46万9千円について、4団体の名称と金額はどうか。

<社会教育課長>

ボーイスカウト、ガールスカウトが、それぞれ8万1千円である。子ども会育成連絡協議会が14万5千円、市PTA連絡協議会が16万2千円である。

<馬場委員>

P15、公民館サークルまつり補助金10万円について、これを具体化しようとしたら、援助が必要となるのではないか。

<社会教育課長>

公民館サークル等連絡協議会との協議の結論であるが、公民館サークル等連絡協議会は、平成29年はほぼ活動できないと聞いているため、補助金は廃止する。ただし、公民館サークル祭は、公民館サークル等連絡協議会を中心に実行委員会を組織し、6月18日に公民館サークルまつりを開催する予定としている。1日間とし、会場もコンベンションホールをやめて、響ホールに縮小する計画であるので、補助金を削減するものである。

<馬場委員>

予算説明書P182、文化財保護費の予算は、対前年度と比べ668万2千円、14.3%も減額しているが、主な減額対象について説明いただきたい。

<社会教育課長>

P18、文化財保護経費について、来年度は1940万円で約200万円の減額となっている。また、P17、埋蔵文化財発掘調査員報酬について、平成29年度は1人分であるが、平成28年は2人分を見込んでいたことが主な原因である。

<木曾委員>

P15、社会教育施設管理経費の七谷川野外活動センター管理運営委託料について、七谷川の施設自体は大きく改修し、今後、充実していくということであるが、1年間の利用者数と、市内、市外の割合はどうか。

<社会教育課長>

平成27年度の利用者数は9688人である。市外が約6割強、市内が3割弱である。本年度の2月末現在では9702人であり、すでに昨年度よりも少し増えている。

<木曾委員>

千歳町自治会に平成32年度まで管理運営を委託しているが、人数も増えている。これで十分足りているという認識であるのか。

<社会教育課長>

その通りである。この経費は、4年間委託する計画である。

<木曾委員>

P18、文化財保護経費の史跡丹波国分寺跡記念物保存修理事業経費について、今後、国分寺はどの程度まで整理できるのか。

<社会教育課長>

丹波国分寺跡の実施計画は、平成20年度に策定した計画で、遺構標示等の整

理を進めてきたが、このままの予算ではまだ10年以上かかると考えている。今年度に国分寺検討委員会を2～3回開催し、今後の対応について現在、検討しているところである。その結果を踏まえ、計画を見直しも含めて対応していく。

<木曾委員>

これまでかなりの年数をかけて進めてきたが、国費がつくのを待っていても進まないのが現状だと思う。一定の方向を示して、観光や地元活性化につなげる形にして、特に小・中学校の学習に使えるようにすることが大切ではないか。検討課題としては、この内容も含まれているのか。

<社会教育課長>

その通りである。国庫補助金も段々減っているのが現状である。お金をかけずに、早くこの施設を魅力あるものにしながら、子どもたちも教育できる施設にできるよう、具体的な案を模索中である。

<木曾委員>

当初計画していた用地取得は、何パーセントくらいであるのか。

<社会教育課長>

現在、97%近くはできている。

<小松委員>

P15、七谷川野外活動センター管理運営委託料について、約6割が市外利用ということであるが、市外のうち、大阪、京都等はわかるか。

<社会教育課長>

都道府県までは確認していない。

<小松委員>

京都市内からするとこのような施設はなかなかないようであり、利用しやすく素晴らしいものだと聞いたことがある。市外にも利用のPRはしているのか。

<社会教育課長>

1年少し前にホームページをリニューアルして見やすい状況にしている。

<小松委員>

どんどん利用してもらいたい。

P16、一般図書館経費と図書電算管理経費に関連するが、図書購入費が500万円であり、電算管理経費が660万円くらいである。図書購入費よりも、ネットサービスに使われる経費の方が高いので、もう少し抑えられないのか。賃借の更新はいつであるのか。

<図書館長>

図書購入費は、一般図書館経費が500万円、子ども読書推進事業経費に250万円を計上している。学校配本用としては、267万8千円で、全体で約960万円であり、平成28年度よりも増額されている。電算システムは、平成26年の10月1日から新システムになっており、そこから5年間の賃貸借となっている。

<小松委員>

今、公立の図書館で利用者が増えている所がある。私も図書館にたまに行くが、新しい図書が少ないと感じたので聞いた。図書購入の選定は、アンケートによる要望だけであるのか。

<図書館長>

一般書の500万円は、ほぼリクエスト等の対応が主なものである。児童書のリクエストは、それほどないので職員が選定している。

<小松委員>

児童書は充実しているような感じである。図書館の古い本の処分は、定期的に行っているのか。基準はあるのか。

<図書館長>

定期的な処分は行っている。文学は残すようにしているが、経済・社会は、除籍基準を設け、5年程度経ったものは内容を確認し、除籍している。除籍した雑誌は、市民に引き取ってもらう催しでリサイクルしている。古くなり役に立たなくなった図書は、再生に回している。

<小松委員>

図書館がまちの目玉になるような地方自治体もあるが、亀岡の図書館の売りは何であるのか。

<図書館長>

今のところ、図書館の売りとしては、府内図書館から借りて、利用いただいている方の希望に、ほぼ応えているところである。また、子ども読書に力を入れており、今後も学校図書館と連携し、幼い頃からの読書を大切にしていきたい。

<木曾委員>

P16、図書館電算管理経費について、電算システムで検索して蔵書の効率化を図るといえることがあるが、他の図書館との連携もこの中に入っているのか。

<図書館長>

その通りである。府内の図書館には、K-Libnet（京都府図書館総合目録ネットワーク）というものにより、貸し借りの要求が可能である。検索を図書館で行い、依頼をかけて、府内の協力館により届けられるものである。

<木曾委員>

一般財源で全て措置している。830万円程度かかっているが、これだけ電算システムに経費をかけ、また、システム機器を更新しなければならない時には、もう少し大きな金額がかかると思うが、利用度はどのようになっているのか。

<図書館長>

この図書館システムは、中央館、3分館、2分室の全てがネットワークでつながっている。ホームページもこれでまかなっており、平成27年度の利用は、貸出しは43万2484冊、利用人数は、14万5906名となっている。

<木曾委員>

電算システムを活用し、他所と連携をとり、取り寄せた利用はどれだけあるのか。

<図書館長>

平成27年度は、府内へ1690冊、他府県へ11冊、合計1701冊を貸出した。また、府内から2483冊、他府県から19冊、合計2502冊を借り受けている。

<木曾委員>

年間1690冊程度ということであれば、例えば本館だけでインターネットにつなぐ等、経費を削減する方法は考えられないのか。

<図書館長>

図書館システムは、市内の図書館の蔵書検索について、各館や家庭のインター

ネットから蔵書を検索するものである。府内から借りる分については、京都府のK-Libnetを使用している。

<木曾委員>

京都府のネットワークを使っている分は、経費の中に入っているのか。

<図書館長>

個別の経費はないが、インターネットを使っているので、各カウンターの機器利用ということになる。

<山本委員>

P17、子ども読書推進事業経費の読書手帳用プリンタ等賃借料24万5千円に関して、読書手帳本体の予算はどこにあるのか。

<図書館長>

読書手帳本体の作成は、庁内印刷を利用しているので、そちらの消耗品費で上がっている。

<山本委員>

この実績と効果はどうか。

<図書館長>

平成27年9月から実施しており、実績としては、平成29年2月までに、1700名余りの子どもたちに配布している。現在、1年半近く経ったが、たくさん読む子どもは、2~3冊読んでいるが、多くの子どもは1冊目である。効果としては、よく利用している子どもたちに聞くと、読む楽しみが増えたと言っている。また、たくさん本を読む子どもたちは、図書館の中で一度本を借りて読み、さらにそれを返却して家に持って帰る本を借りてシールを出す等、自分で考えた使い方をしている。ブックスタート時から使われている保護者には、読書の記録になるということで喜ばれている。

<山本委員>

今は中学3年生までであるが、年齢を上げて拡充を考えているのか。方法としては、銀行のATMのように、自分で入れて自動的に記録するという方法をとっている所もあるが、そのような方向も考えているのか

<図書館長>

大人からも記録がほしいということは聞いている。現在、貸出票で対応しているが、今後、大人向けの読書手帳も考えていきたい。また、通帳式の読書手帳については、かなり高価であるので、今のところ取り入れは考えていない。

<山本委員>

ブックスタート事業とあわせて、読書手帳につなげていくような方法を、今後、考えていただきたい。図書館利用を増やすことと、意欲を向上させるために、よろしくお願ひしたい。要望とする。

<菱田委員>

P14、ふるさと体験学習事業の保津川下りについて、423人の希望者ということであるが、新卒業生の何割になるのか。

<社会教育課長>

全対象者922人の46%である。京都市内等の私立中学校へ通う中学生も含んでいる。

<菱田委員>

参加者に対するアンケート調査は実施したのか。

<社会教育課長>

実施していない。

<菱田委員>

市長公室のふるさと創生課に質問したが、人口の動きの中で20歳代の市外流出が多いという話があるが、それは就職によるものである。人口増加のために、どうするのかということに対し、子どもの頃からふるさとへの思いを高め、その結果、一度出て行っても帰ってきてもらえる人づくりが大事であるとの答弁であった。アンケートをとり、わずかでもプレゼントを出してもいいので、ふるさとに対する愛着を高めるいい機会であるので、ぜひ検討していただきたいと思うがどうか。

<社会教育課長>

平成27年度は実施していないが、本年度は、保津川下り体験学習資料を乗船する生徒全員に配っている。これは、保津川下りの歴史や文学、水運等を含めて、ふるさと学習に生かせる資料である。アンケートの実施については、検討する。

10:59

《委員間討議》

<福井委員>

P14、放課後児童対策経費の支援員・補助員の確保について、当座は大丈夫かもしれないが、議論を深めたい。

<小島委員>

支援員の声も聞いたことがある。処遇についても議論を深めたい。

<木曾委員>

支援員が足りないのは、マンパワーの問題である。このため、例えば賃金の問題等の処遇にも掘り下げて、議論をする必要があるのではないかと考える。

<馬場委員>

放課後児童会について、教育委員会は非常になんばっていただいている。指導員は学校の近くでなければなかなか来られないのではないかと。雇用条件をどう保障していくかが課題である。時間も限られており、地域の教育力をどうするかという点で考えていく必要がある。

<事務局長>

P14、放課後児童対策経費の論点としては、支援員・補助員の確保についてとなる。マンパワーのことであり、賃金確保の観点、雇用については、地域の教育力をどう考えていくのかとして整理する。

<西口委員長>

市長質疑に上げることにする。

<木曾委員>

P1、学校間交流事業実施補助金については、地元と協議してからということであったが、学校規模適正化では色々な課題がある。特に別院中学校と南桑中学校との交流事業に関しては、来年度予算に上がっているので、市長からも聞きたい部分がある。

<山本委員>

進め方について考える部分がある。市長の考えを聞きたい。

<事務局長>

P 1、事務局事務経費の学校規模適正化支援員報酬や学校間交流事業実施補助金、コミュニティ・スクール導入等促進事業、P 8、学校運営経費の学校規模適正化に伴う学校指定物品購入経費に関わって、学校規模適正化の今後の方向性について、市長及び教育委員会に問いたいということとされたが、確認いただきたい。

<西口委員長>

この通り確認することでよいか。

—全員了—

<西口委員長>

これに関して発言はあるか。

<教育部長>

特にない。

[教育部 退室]

11:09

11:10

[大規模スポーツ施設プロジェクト・チーム 入室]

【大規模スポーツ施設関連経費】

《説明》

<まちづくり推進部長>

京都スタジアム（仮称）については、亀岡市の経済、観光等の活性化や、亀岡駅を中心とする都市核の形成、アユモドキを含む環境保全、スポーツを通じ青少年の健全育成等に寄与するための取り組みを進めてきた。平成28年4月に、環境保全専門家会議座長から、建設場所を亀岡駅北土地区画整理事業地に変更する旨の提言をされた。関係者と協議・検討を行い、8月に京都府知事とともに、環境保全専門家会議座長へ、京都スタジアム（仮称）の建設場所を亀岡駅北土地区画整理事業地に変更することを伝え、事業推進に努めてきた。本日は、用地取得に係る経費をはじめ、関連して亀岡市が事業実施するスタジアムを支える基盤づくりの事業や生活道路としての市道保津宇津根並河線の整備促進、京都・亀岡保津川公園用地買戻し経費や、維持管理のための経費、サッカー等のスポーツ振興に関する経費等の事業に要する内容を説明する。

11:13

[まちづくり推進部長、所管課長 説明]

11:28

《質疑》

<木曾委員>

P 2、土地購入費20億円について、これに対する裏付けとして、何を根拠に20億円と算定しているのか。

<政策交通課長>

不動産鑑定評価に基づいて、交渉に入っている。平成28年度は、地権者の了解を得るために不動産鑑定を行い、その金額で予算に計上している。実際に購入する時期には、その時点で最新の単価を取得して契約に当たる。

<木曾委員>

鑑定評価による20億円ということで、直近のものとして出ているが、その鑑定評価書を予算特別委員会に出すことはできるのか。

<まちづくり推進部長>

鑑定評価額については、現在のところ用地交渉中である。改めて鑑定評価を取り、単価を決定することもあるので、地権者にも混乱を招くなど交渉に影響するので現時点では控えたい。

<木曾委員>

予算の20億円であるが、何を根拠に議論すればいいのか。鑑定評価書は出すべきではないか。高いか安いかわからない。例えば、3者の鑑定評価により算定したものを出すべきではないか。最終的には、また出していけばよい。予算として出している以上、その必要性があると考えられるかどうか。

<まちづくり推進部長>

土地の単価は時価であり、随時変化している。地権者から合意を得られる時点において、一定の単価を出している。その中で交渉して合意した単価ではあるが、実際に契約行為には至っていない。現在のところ交渉経過であるので、控えたいと思っている。契約議案の審議をする時には、きっちり出すことになるが、現時点では見込価格によって予算計上している。土地価格の算定については、駅の近くであるということ等、様々な状況があることから、多くの意見を得たいと考えており、3人に鑑定をお願いした。今後、契約する時点で、最新の地価状況から算出した単価を出すこととなる。

<木曾委員>

予算として20億円を計上しているのであり、鑑定評価を堂々と出すことが望ましいと思う。地権者との関係で単価も大きく変わる事となれば、予算も変わってくるのではないかと。20億円でおおむね話がついているのであれば、理解してもらっているということで、説明すれば問題ないのではないかと。

<西口委員長>

部長の見解はどうか。

<まちづくり推進部長>

同じ話となり申し訳ないが、価格は、予定価格により交渉し、変動する前提の中で評価が高くなれば、高くなるということもある。前提として、用地協力を承諾いただいているので、現段階で鑑定評価の内容を全て公表してしまうと、次の再鑑定評価にも影響する懸念がある。あくまでも信頼関係の中で、地権者との交渉をスムーズにしたいという思い一点であるので、理解いただきたい。

<木曾委員>

高額な予算を出している以上は、明らかにしていただきたい。これは大前提になる。何を心配しているのかわからないが、堂々と出せばよいと思う。

京都・亀岡保津川公園の整備事業について、今後の方向はどのようになるのか。公園整備がなかなかできない状況にある。亀岡市として一定の方向づけをきち

んとした中で、市民や議会への説明が必要になる。実際に進めているものであり、具体的な説明をいただきたい。

<まちづくり推進部事業担当部長>

京都・亀岡保津川公園整備の調査は、しばらくかかるのは事実である。現時点でどういう形で整備するかは、まだまとまっていない。今後も専門家会議の意見の中で調査を進め、京都府や国と連携して整備方針を固めていきたい。今も都市公園事業として認可を受けて進めているので、今後も、都市公園として整備を進められるよう、検討していきたい。それに加え、環境省等と環境面でどのように整備していくかについても、京都府や国と連携して考えていきたい。

<木曾委員>

そこにスタジアムを建築することがまずいので、場所を移転するということがあった。そうであれば、普通の公園であれば問題ないのではないかと。それについて、環境保全専門家会議と亀岡市、京都府できちんと話をしているのか。

<まちづくり推進部長>

環境保全専門家会議の中では、スタジアム移転についての座長提言をいただき動いてきた。この中で、京都・亀岡保津川公園は、当初から共生ゾーンとしてアユモドキ等自然と共生するエリアとしての意見をいただいている。今、共生ゾーンの中で、どういう保全や繁殖をしていくのか、また、今後の保護保全施設をどう形成していくのかについて、意見を徴取しているところであり、それが固まるまでには、もう少し状況調査や確認が必要である。環境保全専門家会議の中で、どのような保全対策をとるかについて、意見をいただいているのが現状である。

<木曾委員>

京都・亀岡保津川公園そのものが、環境保全専門家会議で一切触るなという意見になれば、何もできなくなるという説明であるのか。

<まちづくり推進部長>

整備方法の具体的内容について、どういう整備か、どういう種目の整備かといったところで専門家の意見をいただいております。現状維持するという内容ではない。京都・亀岡保津川公園は、都市近郊の憩える場として整備促進するという姿勢はまったく変わっていない。

<木曾委員>

どのような形で公園を整備していくという協議を進めているのかと聞いている。環境保全専門家会議から、アユモドキの関係で公園整備は待て、ということになっているのか。それとも、スタジアムを建てないのであれば問題ないということになっているのか。京都・亀岡保津川公園の整備を進め、お金はかけていくが、前がまったく見えないということではいけない。実際に動いており、この部分の公園整備はしていくので、買い戻しをしているというような説明がないと、市民に説明がつかないのではないかと。

<まちづくり推進部長>

具体的な種目やどういう施設をつくるか、また、広場はどこにどれだけつくるかという具体的な話まではいっていないが、専門家もあの場所に京都・亀岡保津川公園として、都市近郊の総合公園を整備するということには、何ら疑義がないところである。具体的に、どのような共生ゾーンとしていくのかについて、

調査、検証、評価をいただいている最中である。

<木曾委員>

なかなか理解しにくいところである。スタジアムができないので、公園を整備するということで進めないと説明できない。20億円の土地についても、最終的に環境保全専門家会議が3年待てと言った場合はどうするのか。亀岡市として公園整備することについて、もっと強く言うことはできないのか。

<まちづくり推進部長>

20億円の土地については、駅北土地区画整理事業の話であり、環境保全専門家会議の中でも、スタジアムとしての構造物による地下水への影響は軽微であるという評価をいただいている。スタジアム自体の建設に関しては、アユモドキ全体に対する評価や繁殖地についての資料提供が必要であり、その部分については京都府とともに対応していきたい。京都・亀岡保津川公園については、あくまでも都市近郊の公園として共生ゾーン、憩える広場、また、一番大きなスタジアムという部分はなくなったので、例えば芝生広場や憩える部分をどう整備していくのかについて、専門家の意見をいただいているところである。整備計画の内容もまとめ、十分な説明をしていきたいと考えている。

<木曾委員>

公園にすることを決めているので、このようなデザインでこのようにしていきたいということを示さない限り、いつまで経っても結論が出ないのではないかと。金の部分だけどんどん進んでいくのでは、ますます不信感を抱かれる。積極的にいかないと、公園にならないのではないかと心配する。行政として、主体性をもって動くべきではないか。予算を提案している以上は、責任を持って、こういう公園をつくりたいという明快な答え、方向性を出さないといつまでたってもできない。最初の時も、アユモドキは大丈夫かと聞いたら、環境保全専門家会議で協議しているのでは、大丈夫と言っていたが、結果としてこうなってしまった。きっちりとした答えを返していただきたい。

<まちづくり推進部長>

当然、亀岡市としてもどういうものをつくりたいという、基本的なコンセプトは持っている。都市近郊の憩いと潤いのある公園として整備していきたい。その種目としては、アユモドキ等自然と共生する共生ゾーン、憩いのゾーン、また、従来はスポーツゾーンとしていた所については、芝生ゾーン等余暇を過ごしていただけるゾーンとして整備していきたいと考えている。現在、具体的な内容について、環境保全専門家会議と調整しているところであるので、理解いただきたい。

<木曾委員>

環境保全専門家会議の経費の予算が上がっている。我々が会議の説明を聞くのは、文書も含めて、いつも終わったずっと後である。環境保全専門家会議の予算を計上するのも大事であるが、一度、特別委員会に村上座長に来てもらい、説明していただく必要があるのではないかと。我々も環境保全専門家会議に対して言いたいことがある。来てもらう必要があるのではないかと。

<まちづくり推進部長>

当然、専門家会議に対して、質疑いただくことは考えられる。その内容は、環境保全専門家会議座長と調整して、対応できるようにしなければならないと考える。

<木曾委員>

そのような機会をつくっていただかないと、一方通行になり、環境保全専門家会議の意見に振り回されることになるのではないかと心配する。要請したときには、我々の要望も聞いていただくということを伝えることは可能であるのか。

<まちづくり推進部長>

座長にその意向を打診することは可能である。

<三上委員>

委員長に質疑について進言したい。前提として京都スタジアム（仮称）検討特別委員会が、土地取得するのに妥当かどうかという質疑項目をたくさん出して、執行部に渡した。しかし、十分な回答がまだなされていないことが多い。冒頭にあった、鑑定評価書を出すということもその1つである。私は、鑑定評価書が外部に出てまずいのであれば、一部非公開にしてもやらなければならないのではないかと考える。根拠を示さずに、のんでくれというのは議会としてどうなのか。京都スタジアム（仮称）検討特別委員会の中でも、明らかにされないと審議できないという声がたくさんあった。予算審査については、予算特別委員会に引き継がれていると思う。この施策の概要について説明を受けて、質疑して終わりではなく、そこで出された質疑項目について、どこまで答えられるのか。時間的なものもあるが、執行部はしっかりと答えるべきだと思う。京都スタジアム（仮称）検討委員長と相談していただき、それをここでしっかりと出させてほしい。その上で質疑をしたい。

<西口委員長>

そのことはまた後刻、京都スタジアム（仮称）検討特別委員長と相談させていただく。今は質疑の時間である。

<福井委員>

P1、都市計画総務費の土地購入費について、土地が京都府との共同所有になることの説明をいただきたい。

<政策交通課長>

現在、京都府においても、予算措置をしていただいているところである。土地区画整理事業区域内の地権者との契約にあたり、共同で共有名義にするのか、単独で予算見合い分を所有するのかは、現在のところ確定していない。今後、打合せの中で決まっていく。

<福井委員>

確定していないのであれば、どういうパターンがあるのか説明してほしい。そうでなければ、20億円をどうやって認めるのか。

<政策交通課長>

1つは、3.2ヘクタールの面積の土地を、亀岡市が予算の20億円分を単独で取得し、残り分を京都府が単独で取得する。もう1つは、京都府と亀岡市が、20億円と13億7千万円の持ち分割合により土地を取得し、共有名義にするという方法がある。

<福井委員>

それは、京都府の予算がまだ通っていないから、話ができないということなのか。

<政策交通課長>

具体的な手続きをスムーズに進めていけるような方法を、模索するということ

になっているので、予算とは別のことである。

<福井委員>

根拠について、私も、少なくとも鑑定書を見ることができたらよいと思う。見られないとしても、20億円を積算した根拠を示してもらわないと、3.2ヘクタールだから20億円だと言われても、何のことかわからない。鑑定書は出せないとしても、3.2ヘクタールの中には、道路計画や総面積がこのようなので、土地の値段も高い所と低い所があるかもしれない。34億2千万円の根拠がわからない。

12:00

[休憩]

13:00

<西口委員長>

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会と予算特別委員会の委員長で協議した結果を事務局から報告する。

<事務局長>

三上委員から申し出があり、京都スタジアム（仮称）検討特別委員会で整理した22項目の内容についても、当該予算に関連する部分について質疑いただき、答弁いただきたい。京都府の予算や施設の内容等、答えられないことは答えなくて結構である。また、鑑定評価に関する項目についても、委員から重点的に質疑があったので、後ほど部長から追加で参考の答弁があるのでよろしくお願いしたい。

<まちづくり推進部長>

鑑定評価について、追加で状況を説明したい。現在、約3.2ヘクタールの面積の土地については、亀岡市も含め各個人が仮換地を受けていただいている権利に係る部分である。面積は、3万1482.77平方メートルである。この土地については、駅から遠い所も近い所もあるが、3人の不動産評価士に鑑定を依頼し、それぞれの場所によって評価額の幅があるが、10万8千円から11万円の単価を出されている。これを、全体に掛け合あわせると、総額が34億1993万3790円になる。それぞれの鑑定評価の中で、場所により単価が変わる。地権者は所有する分の金額を推測して承知いただいているが、他の人が、どこでどれだけ所有しているかについては、承知されていないので、それぞれの場所の内容を、ここで公表することについては、今後の交渉に影響があるかもしれないので控えさせていただきたい。

<馬場委員>

P2、都市計画費の京都スタジアム（仮称）関連事業経費について、市の先行取得用地が5千万円ある。京都府が13億7千万円、亀岡市が20億円で合わせて34億2千万円だが、先行取得用地は、今報告された金額の中に入っているのか。また、面積はどれくらいか。

<政策交通課長>

ただ今の金額に含まれている。換地面積として、479平方メートルである。

<馬場委員>

土地の登記をそれぞれが行うという状況であるが、京都府と亀岡市の持ち分は

違う。登記の仕方も中途半端なことをすると、後に禍根を残すことになる。どのように登記するのか

<まちづくり推進部事業担当長>

現在、それも含めて京都府と協議している。専門家の意見も聞いている。

<馬場委員>

意思形成過程にあるということだが、公共への参画も視野に入れ、駅北全体の土地区画整理事業の用地になることは分離して考えるのか。それとも、組合として参入し、定款変更することを考えているのか。

<政策交通課長>

基本的には、土地区画整理事業区域内に土地を所有する者、また、借地権を所有する者については、組合員になる。駅北の組合設立前から、亀岡市は市有地として取得しており、すでに組合員として動いてきたところである。

<馬場委員>

京都府も新たに参入するということか。

<政策交通課長>

その通りである。

<馬場委員>

P2、京都・亀岡保津川公園関連事業経費の環境保全専門家会議等関係経費について、偶数回が亀岡市の分担で奇数回が京都府ということであるが、奇しくも、偶数の28回目に座長提言が出された。32回目は地下水の分析の調査が出た。座長提言が出た関係で、亀岡市は議会にどのように報告しようと言われたのか。

<まちづくり推進部長>

座長提言については、4月の段階で座長から他の委員の考え方を聞きたいという意見があったので、急遽、環境保全専門家会議を開催し、座長からの提言とそれに対する他の委員の意見を聴取された。32回目については、たまたま偶数回になったが、京都府から最初の地下水の内容が報告されて、一定の部分について掘り下げた報告がほしいという専門家の意見があり、京都府は調査の過程でその資料を持っていたので、その報告をするために32回目の開催を調整したという状況である。

<馬場委員>

座長提言が4月に出て、6月にはその方向でやるとおっしゃっている。栗山前市長の時に、景観上の問題や近隣への影響ということで、やめておくという判断があったのに、4月に座長提言が出た時に、なぜそれが議題にならなかったのか。

<まちづくり推進部長>

亀岡市が候補地として選定される前の段階で駅北を一度評価し、実際に候補地となり調査に入った段階では、そこは外れていたという経過である。私は、そこにはいなかったが、資料によると、当初段階ではスタジアム、サブグラウンド、駐車場として、9ヘクタールのオーダーがあった。その時はすでに、土地区画整理事業が検討されていた。75億円や80億円という土地代になるという評価があり、それを市が全額負担することは到底考えられないということが、当初段階で駅北が外れた大きな要因であると理解している。提言を受け、スタジアム本体だけの面積確保となり、34億2千万円近くかかるが、京都府から

の支援が得られる状況になったので、平成24～25年頃とは前提条件がかなり変わってきていると認識している。

<馬場委員>

32回目には、地下水のベクトル図もすべて出ているが、それでも不十分だということで、調査すべきだというのが環境保全専門家会議の意見であった。そういう結論が出ているのに、20億円の用地取得予算を計上するのは、環境保全専門家会議をないがしろにしているように受け止めるがどうか。

<まちづくり推進部長>

環境保全専門家会議は、京都・亀岡保津川公園や駅北について、スタジアムを建てられないという結論は出されていない。京都・亀岡保津川公園の場合は、調査に時間がかかるという表現をされた。駅北に720本の基礎構造物の杭打ちをすることについては、京都府の評価の中で、地下水への影響は軽微であるとする答えを出されている。アユモドキが越冬していると思われるエリアに対する地下水流出の影響は、もう少し内容をみていきたいという話をされていた。それについても、ある専門家は、基本的には解決できる問題で、対応できると評価いただいた中での結論であった。京都府も亀岡市も、地下水に関しては対応できるという考えの中で事務を進めている。

<馬場委員>

今の表現が環境保全専門家会議を怒らせている。本当にそう言っている専門家と、34万立法メートルを置くことが危ないとフェイスブックで発信している専門家がいる。行政に都合のいいところだけ受け止めているので、慎重に、正確に、この場にも報告いただきたい。

<まちづくり推進部長>

環境保全専門家会議の委員の中に、馬場委員のおっしゃったようなことを公表して指摘されている委員はいない。

<馬場委員>

それ以外の専門家だと認識されているか。

<まちづくり推進部長>

色々な意見を色々な各媒体で発信されていることは認識している。

<三上委員>

基本姿勢として、スタジアムと土地区画整理事業を混同してはだめだということとは承知している。その場所にスタジアムを持ってくことで、問題になっているのが地下水の影響であり、世界的に貴重なアユモドキにどう影響するかについて、結論が出ていないということがある。また、地下水の流れや水道水について、心配している市民はいる。色々な所からの土がたくさん積まれている。特別委員会でも問題にしていたが、土質調査や雨が降ったときの影響、工事によりどんな水が出ているのかについて、慎重になるべきである。市としては、日々変わっていく現場をどの程度確認されているのか。

<都市整備課区画整理担当課長>

駅北地区に搬入されている土については、京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例によると、区画整理組合が実施することによって許可は義務づけられていない。しかし、例えば、駅北区画整理組合は、桂川の高水敷掘削土、新名神高速道路の川西インターチェンジ発生土、民間工事等の発生土を受け入れているが、それらの土については、条例上の義務付けはないが、適正

な管理をするために、搬出元、もしくは、組合で基準に準じた検査を行い、基準値内であることを確認している。

<三上委員>

そのことは聞いている。具体的に市として、どの程度あの場所を気遣って、日々チェックしているのかと聞いている。

<都市整備課区画整理担当課長>

工事は区画整理組合が実施しているが、市職員も日々現場に出向き、随時現場の施工状況を確認している。

<三上委員>

搬入元での検査は、その場所を確認したり現地に行ったりしているのか。

<都市整備課区画整理担当課長>>

搬出元の確認はしていないが、高水敷の河川の現場は近いので、新名神の土を受け入れる段階においては、工事事務所長と調整し、搬入について協議している。川西は少し離れているので、現地には行っていないが、搬入状況は現場で常時確認している。

<三上委員>

何かあったとき、環境保全専門家会議が当分難しいという結論を出す可能性があり慎重にされているが、京都府任せのように感じる。経済効果や交通問題を非常に心配している意見が特別委員会でも出ていた。交通調査については、始めているのか。

<西口委員長>

施策の概要の何ページで項目は何なのか。

<三上委員>

P2、土地購入費に関して、スタジアムをそこに持ってくる根拠となるところについてである。22項目について質疑してよいということだったのではないか。

<まちづくり推進部長>

交通利用調査については、今までのデータがある。京都府はそれをつかむ中で対応していくと思う。実施設計にかかっている最中であり、新たな調査をされているかについては、こちらでは確認していない。

<三上委員>

亀岡駅に2万人近くの人が来た時に、改札やホームがどうなるかについては、亀岡市でもできるのではないか。それについてのアクションは起こされているか。

<まちづくり推進部長>

現在、実施設計の中で対応されているものがあるので、それを含めて、これから府・市で連携して対応していきたい。今の段階では調査していない。

<三上委員>

経済効果についてはどうか。

<まちづくり推進部長>

経済効果は、前回の答弁と同じである。現在、京都府は、運営形態を検討しているので、それも含めて調整して対応していきたい。今、調査を始めたという状況ではない。

<馬場委員>

P 1、道路新設改良費の保津宇津根並河線道路改良事業について、延長と幅員は。

<桂川・道路整備課道路整備担当課長>

平成29年度分として、延長は60メートル、幅員10.75メートルで、片側歩道の3.5メートルを含んでいる。

<馬場委員>

環境保全専門家会議の議論の1つであったが、道路建設についても、曾我谷川への影響があると言われていたが、万全の対策がとられているのか。

<まちづくり推進部長>

この場所については、拡幅する北側に専用の農業用排水路が設置される。それは最終的に曾我谷川に入るので、上の方にコンクリート構造物の工事があると影響があるのではないかという話である。今は、田んぼであるので、そこにはアユモドキ等色々な動植物がいる。それらが絶滅してしまうことがあってはいけないので、自然環境に配慮した排水路についても、流速を調整する等の対応がなされるべきだという意見をいただいた。道路拡幅というより、排水路についての意見をいただきながら整備を進めている。アユモドキだけでなく、生態系を守り、自然環境に即した道路整備を進めていこうとしている。

<馬場委員>

14億円で買い取る土地については、都市基幹公園であった用地を、運動公園にするように検討されていたが、環境保全専門家会議の意見で変わった。総合公園に位置付けるものであり、特例措置の建ぺい率の関係は、直ちに撤回すべき事項になると思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

総合公園として都市計画決定している。特例の条例を制定しているが、整備内容がまだ確定していないので、現在のところ変更する考えはない。

<馬場委員>

一時、個人所有としての自然公園について、打ち出されたこともあったが、今それはないということか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

ナショナルトラストの話も出る等色々あるが、今の時点では確定したものはなく、都市公園の総合公園を基本としている。

<福井委員>

積算根拠については納得した。共同所有について、今は決まっていないということであったが、所有する時点では決めないとどうにもならない。できれば、分割で所有した方が、後が楽になると考える。所有するまでに話をつけるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

契約書をつくる時点で確定していなければ契約できないので、それまでには整理する。

<福井委員>

P 2、土地管理業務委託について、自然と共生するスタジアムを目指して買った土地を総合公園にすることは理解する。また、専門家が3年、5年、10年と調査にかかると言うのもわかるが、市としては、どういう公園にしたいと考えているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

アユモドキ等、環境と共生することが基本にある。公園を整備することにより、生態系に影響を与えるようなことは決してできない。そういったものを守りつつ、保津川の横にあり、駅北に新たなまちもできるので、市民が憩える広場、景観とマッチした整備をしていきたいという、基本的な考え方を持っている。

<福井委員>

変わるのには仕方ないと思うが、市としての明確な方向性は持たなければいけないので、発信もお願いしたい。スタートがそうであるので、環境保全専門家会議によって変わるのには仕方ない部分がある。こう言われたから、こうしなければならない、というのが本来であるが、そうならないという定義の中でスタジアムも動いたのであり、持ち物としては考えてもらわなければならないという思いである。

P2、公園緑地整備事業費の用地買戻し2億8700万円については、これを買戻すと、92%の買戻しになるということか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

その通りである。平成29年度は、これだけの国庫補助金がついて、この事業費が執行できたら、92%が公園整備事業として買戻しできることとなる。

<福井委員>

総合公園としての立場を変えずに、公園整備としての買戻しは、今後において、交付金が停止されることはないのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

この保津川公園事業で認可をいただいて進めているので、引き続き交付金をいただけていると思っている。

<三上委員>

P2、土地購入費の土地の適格性、妥当性について質問する。元々不適格というか、狙上にのらなかった土地について、当初はスタジアムの他に、駐車場やサブグラウンドもつくるので、もっと土地を取得しなければならず、それには70億円以上かかるということで却下されたという話を聞いた。そのときの議論の経過でいうと、金の問題はそうであったが、周辺への影響はややあるという議事録が残っている。それは、騒音や近隣住民、鉄道への影響があるということであったと思うが、そのような評価がされていることについての妥当性はどうか。

<まちづくり推進部長>

そういう評価があったかどうかについて、私は認識していない。周辺への影響が評価の対象になっていたかどうかはわからない。

<三上委員>

そのように残っている。その時、影響はややあるという中には、景観のこともあったという認識はされているのか。

<まちづくり推進部長>

そのことについても認識していない。

<三上委員>

それは一度精査していただきたい。駐車場やサブグラウンドを含めて購入を検討した場合、それだけのものは買えないということだが、駐車場やサブグラウンドは必須条件であったと思う。今回は、スタジアム本体だけで、その他は、後から何とかするということが、本当に成り立つのか。

<まちづくり推進部長>

必須条件であったかどうかはわからないが、その時の検討事項として、そういうアイテムを入れて検討されたというのが事実だと思う。現在、京都府が事業評価調書で、サブグラウンドについては触れていないが、駐車場については、状況を見ながら検討していきたいとされている。

<三上委員>

後の運用で使い勝手が悪いという評価がされても、それは亀岡にとってどうか、疑問に思う。財政については特別委員会でも聞いたが、将来負担比率や実質公債費比率、経常収支比率のことも説明された。将来負担比率は、平成33年度あたりには下がってくる。実質公債費比率は徐々に上がっていくが、早期健全化基準の25%には達しないから大丈夫だという答弁であったと思うが間違いないか。

<財政課長>

間違いない。

<三上委員>

平成33年度には16%程度になるということであった。例えば、災害や多くの金を投じなければならぬ事態も生じる可能性もある。その中で、今回財政調整基金も取り崩す予算になっている。安全に安全を重ねるという点で、20億円の市債を計上し、比率を増やしていくことは本当に大丈夫であるのか。

<財政課長>

今回の20億円の用地購入については、普通建設事業である。平成29年度の当初予算においては、普通建設事業費は約39億円である。39億円が例年に比べて大きいかという点、平成26年は44億円、平成27年度も44億円であり、今回のスタジアムの土地購入による普通建設事業費が突出した状況ではない。市債についても、平成29年度当初予算では、43億6千万円であるが、過去と比べると、平成26年で44億9千万円、平成27年度は42億7千万円であり、突出しているわけではないので、今後の財政運営に大きな影響を与える数字ではない。

<三上委員>

単年度比較、経年比較についてはわかった。例年に比べて突出していないということではなく、平成33年度で16%まで上がっていくが、そういう財政の見通しで本当に大丈夫であるのか。

<財政課長>

市債残高は財政健全化の判断指標の1つであり、将来負担比率に影響することから、今後は普通建設事業にかかる新規の市債発行額を、公債費における元金償還額を上回らないように、可能な限り抑制して、財政健全化に支障を来さないよう努めていきたい。

<木曾委員>

土地購入の財源の根拠については、説明いただいたので理解した。先ほどの説明の中では、土地区画整理組合の一員として入るという説明をされたが、どのくらいの期間、土地区画整理組合に入るのか。

<政策交通課長>

すでに亀岡市は土地を取得していた。最初に認可を受けた時から1組合員としての権利と義務を負っていた。これについては、大井町南部、西部の区画整理事業でも、同じ参入の仕方でも組合員として活動していた。今後は、組合の事業

が平成32年度に換地処分を完了する予定とされているので、解散までの間、属することとなる。

<木曾委員>

換地したときに万が一、負債等のマイナスが出た場合、土地の比率に応じて負担していかなければならない可能性はあるのか。

<政策交通課長>

組合事業で行っている以上、組合員としてのリスクがある。今までから、全国各地で土地区画整理事業は行われてきているが、収支にマイナスが出た地区も、他の地域ではある。亀岡市での事業では、現在までそのようなことは起きていないという事実がある。それが出た原因としては、収支が合わなくなることであるが、これはバブル時代あたりに多く起きている。目的とする単価を高く設定しすぎて、思っていた収入が、地価の下落で見込めなくなった場合に起きた。現在行われている土地区画整理事業は、地価的には安定しているところもあり、今回、亀岡駅北地区で行われている土地区画整理事業は、業務代行方式を採用されている。清水建設（株）と（株）嵯峨野不動産の共同で、保留地を買うという約束のもと、組合事業が進められているので、保留地が高くて売れないということにはならない。

<木曾委員>

土地区画整理組合の組合員になったときも、将来的に応分負担しなければならない事態は発生しないということか。

<政策交通課長>

リスクという点ではゼロではないが、それまでに区画整理組合だったという事実があり、認可権者でもある。組合事業については、責任を持って指導していく立場、補助者でもある。また、補助金を渡す側からの監視、認可権者としての指導も適切に実施していきたい。

<木曾委員>

1事業者という立場が大きく変わるので、持ち分についてのリスクは負っていく可能性があるとおっしゃったが、そのことも、今回の土地取得に含まれているという理解でよいのか。

<政策交通課長>

今回の取得は、区画整理区域内の事業用地の正当な価格での取得となる。今後、組合事業の中で起こりうるものについては、含まれていない。組合員の一人として組合を運営し、また、認可権者として組合事業を見守っていく中で事業が進んでいくことになる。

<木曾委員>

49人分の権利を買い、50人分の権利があることとなる。そのリスクを負うことには変わりないと思うが、今回、20億円分を取得することで、リスクが発生するという理解でよいのか。

<政策交通課長>

その通りである。

<木曾委員>

できるだけ区画整理組合の中で損金が出ないように、1組合員としても積極的に整理していただくということでしょうか。

<政策交通課長>

その通りである。

13 : 50

《委員間討議》

<木曾委員>

P2、京都スタジアム（仮称）関連事業経費について、議論されてきたので、取得した後も含め、市長から今後の方向も含めて答弁いただきたい。その流れは非常に大切なことであるので、市長答弁をもらって、最終の結論を出せばいいと思う。

<三上委員>

財政を考えたときに、亀岡が危ない橋を渡らないようにしなければならない。にぎわいのために必要である等、色々あるだろうが、予算審査であるので財政という部分について、議会としてしっかり考えていかなければならない。市長に聞いて、意見も出していきたいと考える。

<事務局長>

木曾委員と三上委員からの意見について、論点としては理解できるが、市長に答弁を求める内容として、もう少し深めた部分で具体的に示していただかないと答弁が求められないと思うので、その点について議論いただきたい。

<木曾委員>

20億円かけることで、どれだけの経済効果や事業効果、また、市民にとっての効果があることについて、しっかり答弁していただければよいと思う。

<馬場委員>

20億円は市債となる。毎年2億円を10年間続けるので、長期的な見通しが立てられるのか。

<西口委員長>

それは三上委員が言われたことと同じであるのか。

<馬場委員>

その通りである。

<三上委員>

できたはいいが、使い勝手が悪い等の評価を受けるようでは、亀岡が損をすることになる。駐車場やサブグラウンド、周辺の交通アクセスを含め、明らかにしてしっかりすべきではないか。市民に関わることであり、京都府任せにせず、亀岡市が積極的に動かなければならないのではないかという観点で聞きたい。

<事務局長>

三上委員の意見については、例えば、財政について、長期的観点からの将来見込に関する質問に対する答弁への再質疑として聞いていただくものであると考える。そのまま通告するわけにはいかないがどうか。あまりにも細かすぎるのではないか。

<三上委員>

1つは財政のことと、もう1つはあの場所の妥当性という部分である。

<事務局長>

P2、スタジアム（仮称）関連事業経費について、1点目は、20億円の経費をかけて将来の事業経過を示されたいこと。2点目は、財政面から長期的視野に立った見込みを示されたいこと。3点目は、場所選定の妥当性については、

正副委員長に一任いただきたい。

<馬場委員>

P2、公園緑地整備事業費について、用地を買い戻しすることの基本方針について市長に聞きたい。ナショナルトラストということもあり、どういう方向で整備しようとするのかという点で聞きたい。

<事務局長>

P2、公園緑地整備事業費に関して、買い戻しの基本方針について、どういう方向性を持たれているのかということで文言を整理する。

<西口委員長>

執行部から意見があれば発言を。

<まちづくり推進部長>

特にない。

<西口委員長>

市長質疑の項目として候補に選定するということでよいか。

—全員了—

[大規模スポーツ施設プロジェクト・チーム 退室]

14:00

[休 憩]

15:00

【現地視察の検討】

<西口委員長>

委員会として現地視察を実施することについて、意見はないか。

<平本委員>

森のステーションかめおかの現地視察を実施したい。

<菱田委員>

市長肝いりの雲海テラスの現場を見ておいてはどうか。

<西口委員長>

2件を視察することで決定するがよいか。

—全員了—

【市長質疑項目検討】

<西口委員長>

一覧表に12項目の中で減らせるものはあるか。なければ、1つずつ順番に確認する。

<馬場委員>

おおむね何項目程度と考えているのか。

<西口委員長>

目標は10項目程度で考えている。特に重要なものについて、市長質疑を実施する。

1 企画推進経費

<西口委員長>

1 企画推進経費は、市長質疑項目に上げることでよいか。
—全員了—

2 文化振興経費

<西口委員長>

2 文化振興経費は、市長質疑項目に上げることでよいか。
—全員了—

3 生涯学習推進経費

<西口委員長>

3 生涯学習推進経費は、市長質疑項目に上げることでよいか。

<木曾委員>

取り下げてはどうか。

<西口委員長>

取り下げることにしてよいか。

—全員了—

4 セーフコミュニティ推進事業経費

<西口委員長>

4 セーフコミュニティ推進事業経費は、市長質疑項目に上げることでよいか。
—全員了—

5 自治会館費

<西口委員長>

5 自治会館費は、市長質疑項目に上げることでよいか。

<山本委員>

取り下げてよい。

<西口委員長>

取り下げてよいか。

—全員了—

6 公立保育所運営経費

<西口委員長>

6 公立保育所運営経費は、市長質疑項目にあげることでよいか。
—全員了—

7 観光推進経費

<西口委員長>

7 観光推進経費は、市長質疑項目に上げることでよいか。
—全員了—

8 緑花推進経費

<西口委員長>

8 緑花推進経費は、市長項目にあげることでよいか。
—全員了—

9 事務局事務経費、学校運営経費

<西口委員長>

9 事務局事務経費及び学校運営経費は、市長項目にあげることでよいか。

<馬場委員>

市長の意見を独自に求めているのであげたい。

<西口委員長>

市長項目にあげることでよいか。

—全員了—

10 放課後児童対策経費

<西口委員長>

10 放課後児童対策経費は、市長質疑項目に上げることでよいか。

<木曾委員>

所管の委員会で取り扱うことでよいのではないか。

<西口委員長>

10 放課後児童対策経費は取り下げることでよいか。

—全員了—

11 京都スタジアム（仮称）関連事業経費

<西口委員長>

11 京都スタジアム（仮称）関連事業経費は、市長項目にあげることでよいか。

—全員了—

12 公園緑地整備事業費

<西口委員長>

12 公園緑地整備事業費は、市長項目にあげることでよいか。

—全員了—

<西口委員長>

3項目削除された。後の項目は課題として、各常任委員会で議論いただきたい。

<事務局長>

内容の文言等の修正については、事務局において本日中に一覧表を整理する。

<木曾委員>

今後はどういう流れとなるのか。

<事務局長>

ただ今、論点整理していただいたが、文言等の修正があれば事務局へ伝えていただきたい。最終的に修正したものを、3月21日に現地視察を終えた後、全委員で確認いただき、午後3時に執行部に一覧表を送付する。3月22日には、午前10時から市長質疑を実施いただく。その後、会派会議、討論、採決となる。

<西口委員長>

以上のような流れとなるので確認いただきたい。

—全員了—

<西口委員長>

本日の日程を終了し、散会する。

散会 15:10